

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	①地球温暖化対策の推進		コードNo.	I-5-①
施策主務課	環境生活部循環型社会推進課		総合計画掲載ページ	141
施策の目標	市町村・県民・民間事業者などあらゆる主体と連携・協働し、二酸化炭素排出量を削減します。			
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	2,588,618千円 (9月補正後)	1,446,274千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	2,188,622千円	1,030,532千円	千円	千円

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)

【施策内の主な取組の実施状況】

1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減	目標を達成
2 千葉県の特色を生かした環境学習の推進	目標を達成
3 森林などによる二酸化炭素吸収源の確保	目標を概ね達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- ・計画の指標「千葉県における二酸化炭素排出量」は減少しました。「節電に努める県民の割合」は、23年度の東日本大震災発生以降、電力需給が逼迫したことにより一時的に高まっていた節電の意識が、震災前とほぼ同じレベルまで戻ったものと考えられます。
- ・主な取組「再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減」及び「千葉県の特色を生かした環境学習の推進」は目標を達成し、「森林などによる二酸化炭素吸収源の確保」は目標を概ね達成したことから、それぞれの取組は着実に進められており、施策全体として、二酸化炭素排出量の削減に向け概ね順調に進展していると考えられます。
- ・住宅向けの太陽光発電設備やエネファームなど省エネルギー設備等の導入補助事業及び民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援を継続し、また、県有施設についても再生可能エネルギーの導入を進めるなど、様々な主体における再生可能エネルギー・省エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減に寄与しました。
- ・環境学習の指導者養成に引き続き取り組むとともに、各種講座への講師派遣などにより県民の環境に配慮する意識の醸成を図りました。
- ・森林所有者への計画的な間伐実施の支援や都市公園の整備などを進めたことにより、二酸化炭素吸収源の確保に寄与しました。
- ・これらの取組により、着実に二酸化炭素排出量の削減を進め、みんなで守り育てる環境づくりの実現に貢献しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・ 二酸化炭素排出量を減少させるためには、引き続き、県、市町村、県民、民間事業者などあらゆる主体が連携し、再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進や二酸化炭素吸収源の確保に取り組むことが重要です。
- ・ 2020年以降の温室効果ガス削減の国際的な枠組みや国の温暖化対策が明らかになりつつあるため、二酸化炭素排出量などの温室効果ガス削減対策を総合的に推進していくための県の計画についても見直していく必要があります。
- ・ 指標「県が講師を派遣した件数」については、324件となり、目標を達成しましたが、引き続き、県民の環境に配慮する意識の醸成が必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー推進、二酸化炭素吸収源確保について、引き続き、住宅向けの太陽光発電設備やエネファームなど省エネルギー設備等の導入補助事業、民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援、森林所有者への計画的な間伐実施の支援や都市公園の整備などを推進していきます。
- ・ 温室効果ガスの削減対策を総合的に推進していくため、国の動向を踏まえながら次期千葉県地球温暖化防止計画の策定を進めます。
- ・ 環境学習の推進については、引き続き、講師の派遣を通じて環境学習の機会を提供し、県民の環境に対する意識の醸成に取り組んでいきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕 計 717,382 千円（28年度）

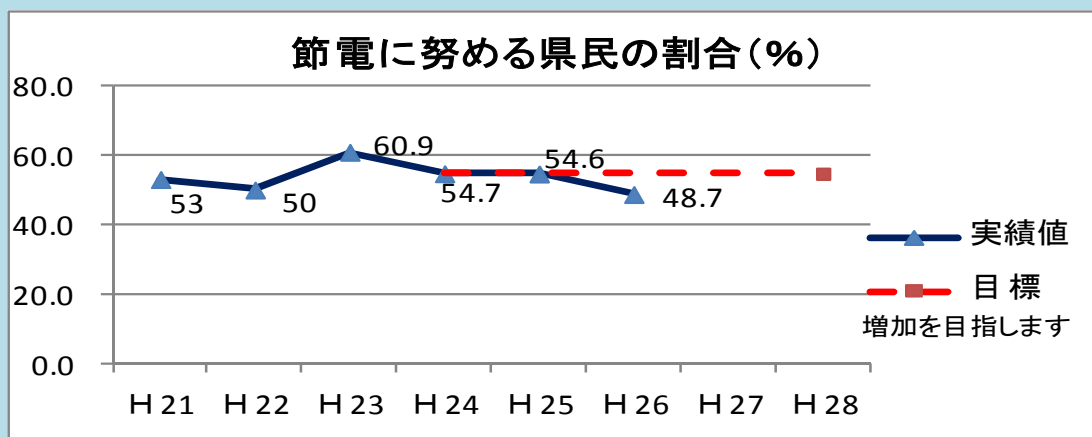
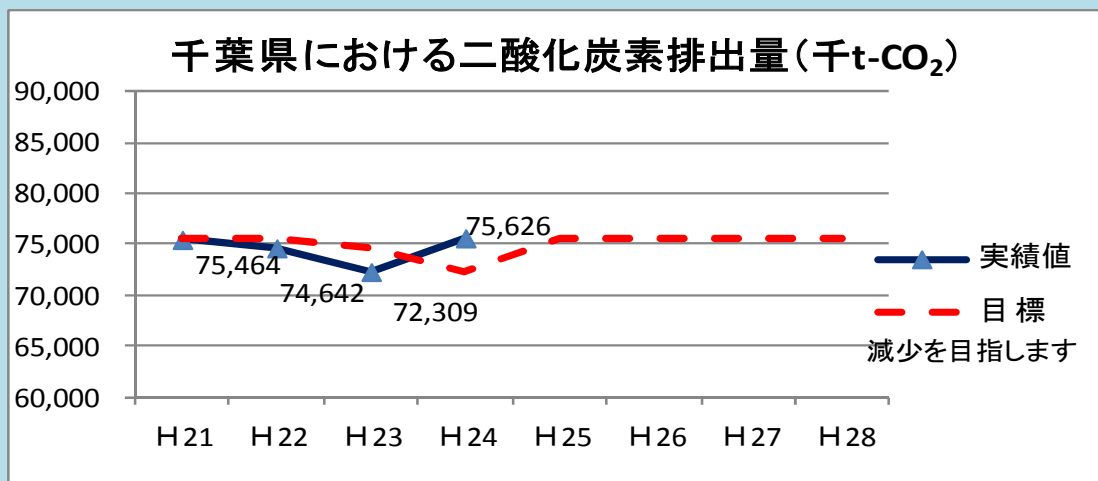
〔事務改善〕

- ・ 太陽光発電設備や省エネルギー設備の補助事業について、市町村に対し対象設備の追加などにより事業を拡充するよう依頼するとともに、きめ細やかな要望調査を行い効率的な補助を実施しています。（27年度、28年度）
- ・ 国が2030年度の温室効果ガス削減目標を掲げ、国の計画が28年春に策定される見通しとなったことから、県においても28年度半ばを目処に（仮称）千葉県地球温暖化対策実行計画を策定します。（28年度）
- ・ 環境学習を積極的に推進していくため、引き続き、子どもから大人までを対象とした講演・体験型講座、施設見学等の学習機会を提供する講座を県内各地で開催します。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	①地球温暖化対策の推進		コードNo.	I-5-①			
施策主務課	環境生活部循環型社会推進課		総合計画掲載ページ	141			
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】							
指標名： 節電に努める県民の割合 (単位：%)							目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (28年度)
53.0	50.0	60.9	54.7	54.6	48.7		増加を目指します
指標名： 千葉県における二酸化炭素排出量 (単位：千t)							目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (28年度)
75,464	74,642	72,309	75,626	28年12月頃判明	29年12月頃判明		減少を目指します

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減		コードNo.	I-5-①-1
担当課	環境生活部環境政策課、循環型社会推進課、 商工労働部産業振興課、農林水産部耕地課		総合計画掲載ページ	142
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	2,493,265千円 (9月補正後)	1,331,063千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	2,180,182千円	990,958千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】

- 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進するため、市町村と連携し、一般住宅を対象に太陽光発電設備及びエネファームや蓄電池などの省エネルギー設備の設置に対する補助を実施しました。
26年度は住宅用太陽光発電設備4,733件、エネファーム（家庭用燃料電池）795件、蓄電池240件、HEMS（エネルギー管理システム）311件、電気自動車充給電設備8件の補助をそれぞれ行いました。
また、25年度から27年度までの3年間で実施する、国の補助金による再生可能エネルギー等導入推進基金事業により、26年度は防災拠点や避難所となる県内の公共施設19施設に対し太陽光発電設備や蓄電池などを導入しました。
- 次期千葉県地球温暖化防止計画の策定に向け、県内の状況を把握するための基礎調査を実施しました。
- 民間事業者による県有資産を活用したメガソーラー事業(2か所)を25年度から運用しています。また、小水力発電事業を26年4月に開始するとともに、新たに県有地2か所についてメガソーラーを設置・運営する民間事業者を募集し、それぞれ事業候補者を決定しました。
- 農業用ダムからの取水時の高低差を利用した小水力発電について、導入の推進に向けた協議・検討を行いました。
- 23年7月に策定した「千葉県バイオマス活用推進計画」に基づき、県民や事業者に向けたバイオマス普及のための研修会（参加者80名）を千葉市内で実施するなどして、バイオマスの利活用の推進に努めました。
- 事業者や市町村に対する相談対応や情報提供のため、ワンストップ窓口を開設し、様々な相談に対する対応や、国の補助金、規制緩和の情報提供を行いました。
※26年度相談対応件数199件（平成25年度301件）
また、25年度から、地域の特性に応じた新エネルギー等の効果的な活用による地域振興を図るため、市町村が行う新エネルギー等の活用による地域振興策の検討等に対して支援を行っています。

※26年度採択件数2件・・・山武市、大網白里市（平成25年度5件）

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・指標「県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数」、「住宅用太陽光発電設備補助件数」については、いずれも目標を達成しましたが、引き続き導入を促進する必要があります。
- ・再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電以外のエネルギーの導入も積極的に進めていく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・太陽光発電設備以外の再生可能エネルギーの導入のため、太陽熱利用システムの導入促進を検討します。
- ・温室効果ガスのさらなる削減に向けて、太陽光発電設備や省エネルギー設備に対する補助事業などに引き続き取り組んでいくとともに、国の動向を踏まえながら、次期地球温暖化防止計画の策定を進めていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕 計 539,579 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・太陽光発電設備や省エネルギー設備の補助事業について、市町村に対し対象設備の追加などにより事業を拡充するよう依頼するとともに、きめ細やかな要望調査を行い効率的な補助を実施しています。（27年度、28年度）
- ・国が2030年度の温室効果ガス削減目標を掲げ、国の計画が28年春に策定される見通しとなったことから、県においても28年度半ばを目処に（仮称）千葉県地球温暖化対策実行計画を策定します。（28年度）
- ・地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の効果的な活用による地域振興を図るため、市町村説明会を開催するなど、きめ細かい周知を行いました。（27年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減	コードNo.	I-5-①-1
担当課	環境生活部環境政策課、循環型社会推進課、 商工労働部産業振興課、農林水産部耕地課	総合計画掲載ページ	142

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

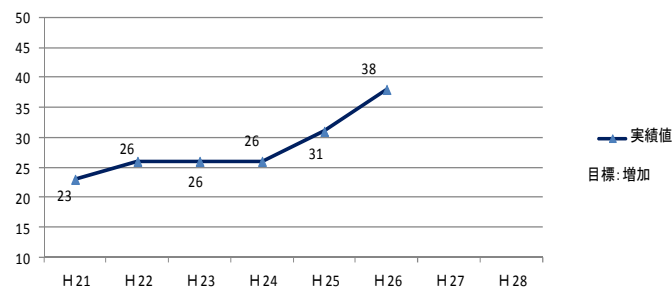
指標名： 県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数 (単位：施設)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	23	26	26	26	31	38		
目標値					増加を 目指します	増加を 目指します		

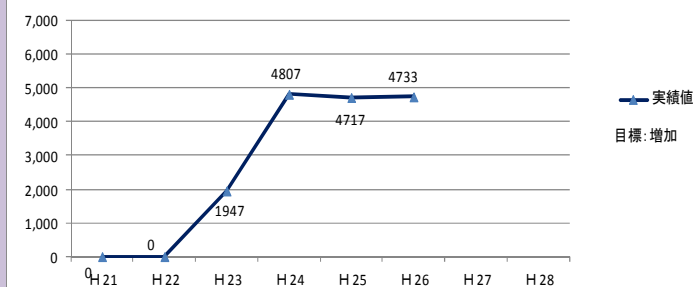
指標名： 住宅用太陽光発電設備補助件数 (単位：件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値			1,947	4,807	4,717	4,733		
目標値					増加を 目指します	増加を 目指します		

県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数(施設)



住宅用太陽光発電設備補助件数(件)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 千葉県の特色を生かした環境学習の推進			コードNo.	I-5-①-2
担当課	環境生活部循環型社会推進課			総合計画掲載ページ	143
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	10,449千円 (9月補正後)	10,206千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	7,857千円	7,431千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 1 環境学習指導者を養成するための講座等を開催し（延べ7日間、参加者29名）、主体的に行動できる人づくりやネットワークづくりを推進しました。
- 2 市町村や企業、市民活動団体が開催する環境学習関連講座への講師派遣（延べ324回）や一般県民に環境問題に対する理解を深めてもらうための講座等の実施（延べ14回、参加者452名）を通じて、環境学習の機会の提供を行うなど、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。
- 3 環境学習の拠点施設の連携強化を図るため、環境研究センターや博物館などと意見交換を行うとともに、各施設における環境学習のためのプログラムを紹介する企画展を行いました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・指標「県が講師を派遣した件数」については、324件となり、目標を達成しましたが、引き続き県民の環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。
- ・環境学習への参加者の年齢層が高齢化していることから、子どもから大人まで誰もが、学校・家庭・地域・職場などさまざまな場で、環境問題を理解し、自ら進んで環境を守るために行動できるように、今後も環境学習を積極的に推進していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・引き続き、講師の派遣を通じて環境学習の機会を提供し、県民の環境に対する意識の醸成に取り組んでいきます。
- ・若者をターゲットにした講座を検討するなど、幅広い年代を対象とした環境学習について積極的に推進していきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－〔コスト（予算）〕 計13,231千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・環境学習指導者を養成するための講座のうち、教員向けの講座は、より参加しやすいよう、2日コースから1日コースを2回に変更しました。（27年度）
- ・環境学習指導者を養成するための講座のうち、一般向けの講座は、ファシリテーターとしての能力向上だけでなく、全般的な知識向上に向けて、講座内容を見直します。（28年度）
- ・環境学習を積極的に推進していくため、引き続き、子どもから大人までを対象とした講演・体験型講座、施設見学等の学習機会を提供する講座を県内各地で開催します。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 千葉県の特色を生かした環境学習の推進		コードNo.	I - 5 - ① - 2																															
担当課	環境生活部循環型社会推進課		総合計画掲載ページ	143																															
【指標による取組の判定】																																			
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず																																			
【主な取組の指標】																																			
指標名：環境学習の場へ県が講師を派遣した件数 (単位：件)																																			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																											
実績値	261	292	371	306	305	324																													
目標値					増加を 目指 します	増加を 目指 します																													
<p style="text-align: center;">環境学習の場へ県が講師を派遣した件数(件)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>環境学習の場へ県が講師を派遣した件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>292</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>371</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>306</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>305</td> <td>増加を 目指 します</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>324</td> <td>増加を 目指 します</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									年度	実績値	目標	H21	261		H22	292		H23	371		H24	306		H25	305	増加を 目指 します	H26	324	増加を 目指 します	H27			H28		
年度	実績値	目標																																	
H21	261																																		
H22	292																																		
H23	371																																		
H24	306																																		
H25	305	増加を 目指 します																																	
H26	324	増加を 目指 します																																	
H27																																			
H28																																			

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 森林などによる二酸化炭素吸収源の確保		コードNo.	I-5-①-3
担当課	環境生活部循環型社会推進課、農林水産部森林課、県土整備部都市整備局公園緑地課		総合計画掲載ページ	143
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	84,904千円 (9月補正後)	105,005千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	583千円	32,143千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成	

【主な実施事項と成果】

- 既存の森林による二酸化炭素吸収分を温室効果ガス排出量に算入するためには、森林が間伐等により適正に管理される必要があります。
二酸化炭素の吸収量として25年以降にも適用されることとなった「適正に管理された森林」を確保するため、まとまった面積の間伐を計画的かつ効率的に実施できるよう森林経営計画の策定を促進するとともに、森林組合等の林業事業者や森林所有者が実施する計画的な間伐の実施を支援しました。
- 二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象にも有効な都市の緑化を推進するため、県立都市公園の整備と併せて、市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図り、新たに34.25ヘクタールの公園整備を行いました。また、緑地保全の制度である特別緑地保全地区の指定に向けた調整を行い、新たに0.6ヘクタールの追加指定を行うなど、緑の保全に取り組みました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 指標「二酸化炭素の吸収源対策としての森林間伐実施面積」について、目標値900ha/年の約6割の557ha/年にとどまりました。主な要因は、森林所有者の高齢化や担い手不足、木材価格の長期にわたる低迷による経営意欲の減退、森林資源の利用低下などに伴うもので、間伐を中心とした森林整備が十分に実施されませんでした。また、本県は5ha以下の零細林家が約9割を占めるなど小規模な森林所有者が多いため、森林整備の集約化と担い手の確保が課題となります。
- 指標「都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積」については、若干の増加がありましたが、ほぼ横ばいの傾向が続いています。指標の増加を目指し都市公園の整備を促進するため、限られた予算の中での効率かつ効果的な事業の実施が課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 県、市町村及び森林組合等林業事業者が連携して森林所有者への間伐の働きかけ等を行うなど、小規模な森林の整備をまとまった形で可能とする森林経営計画の策定支援に積極的に取り組むと

もに、森林組合などの担い手を育成・強化し、路網の整備や高性能林業機械の導入による低コスト作業システムの確立を図り、計画的な間伐を促進します。

- ・引き続き、県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進め、市町村と連携を図りながら都市の緑化施策を実施します。

【 26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕 計 164,572 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・市町村、森林組合等林業事業体と連携した説明会等の開催により、間伐及び路網整備による集約化の必要性について周知し、森林経営計画の策定支援に積極的に取り組みました。（27 年度）
- ・県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することによる都市の緑の創出と特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全を進めるとともに、都市の緑の創出・保全の推進に係る普及啓発に必要な経費を予算に反映し、都市の緑化施策を実施していきます。（28 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 森林などによる二酸化炭素吸収源の確保	コードNo.	I-5-①-3
担当課	環境生活部循環型社会推進課、農林水産部森林課、県土整備部都市整備局公園緑地課	総合計画掲載ページ	143

【指標による取組の判定】

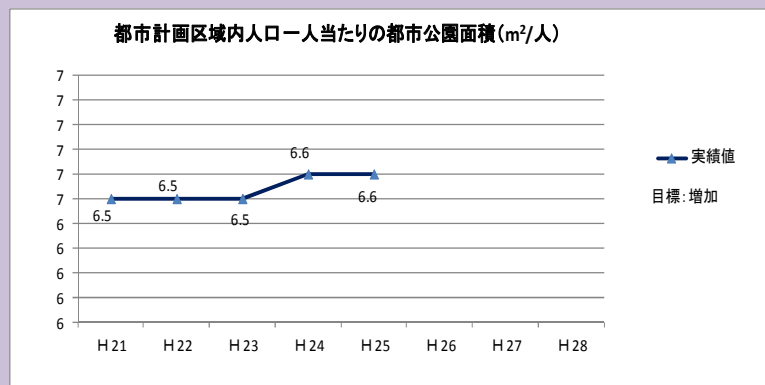
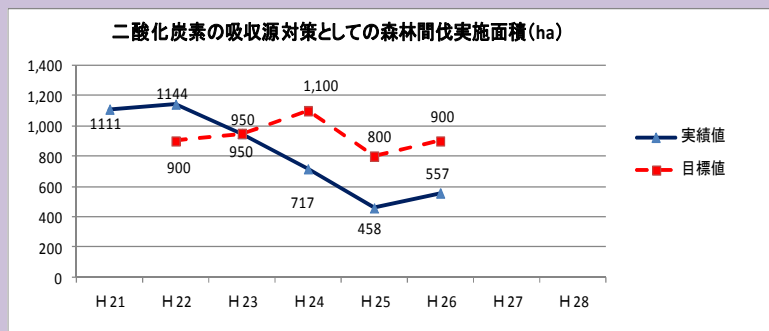
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成(見込み) ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 二酸化炭素の吸収源対策としての森林間伐実施面積 (単位：ha)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1,111	1,144	950	717	458	557		
目標値		900	950	1,100	800	900		

指標名： 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積 (単位：m ² /人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	6.5	6.5	6.5	6.6	6.6	28年3月末に 判明予定		
目標値					増加を 目指します	増加を 目指します		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②資源循環型社会の構築			コードNo.	I-5-②
施策主務課	環境生活部循環型社会推進課			総合計画掲載ページ	144
施策の目標	廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。 産業廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	615,849千円 (9月補正後)	755,309千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	498,252千円	483,051千円	千円	千円	

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
3 (60%)	1 (20%)	1 (20%)

【施策内の主な取組の実施状況】

1 資源循環の基盤となる産業づくり	目標を達成
2 3Rを推進するためのライフスタイルづくり	目標を達成
3 産業廃棄物の適正処理の推進	目標に届かず
4 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	目標を達成
5 再資源化に向けた県の取組の推進	目標を概ね達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- ・限りある資源を有効に繰り返し利用する資源循環型社会の構築に向け、溶融スラグなどリサイクル製品の公共工事における利用促進や、「県バイオマス活用推進計画」に基づき、県民や事業者に向けたバイオマス普及啓発のための研修会を実施するなど、バイオマス利活用の推進に努めました。
- ・県民一人ひとりが、資源循環型のライフスタイル、「ちばエコスタイル」へと転換していけるよう、「ちばレジ袋削減エコスタイル」や「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発に努めた結果、「ちばレジエコサポーター宣言者数」や「食べきりエコスタイル協力店数」が増加しました。
- ・産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等への立入検査や廃棄物処理業者に対する講習会等の開催を通じ、産業廃棄物の適正処理に係る事業者への指導と意識啓発に努めました。また、平成26年12月に、県内ヤードの実態を把握しその適正化を図るため「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を制定し、同条例の周知を図りました（平成27年4月1日施行）。
- ・産業廃棄物の不法投棄の根絶に向け、警察や市町村等の関係機関と緊密に連携を図るとともに、24時間・365日の監視活動を行うほか、産廃・残土県民ダイヤルにより県民から幅広い情報提供をいただくなど、監視・指導の強化に努めました。
- ・上水道浄水場発生土の再資源化については目標を達成しました。

これらの取組の行政活動目標等の達成状況等から、施策全体では概ね進展が図られおり、廃棄物の減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会の実現に向け貢献したと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・廃棄物の発生抑制やリサイクルを一層促進するためには、リサイクル技術の普及の機会を増やすとともに、リサイクル製品に対する理解をより深めてもらうことが必要であると考えます。
- ・3Rのうち、特に環境への負荷を低減する効果の高い2R（リデュース・リユース）を重点的に推進していく必要があると考えます。
- ・産業廃棄物の排出事業者に対する立ち入り検査実施数は、不適正処理案件の通報にも適切に対応し実施したところですが、目標数には達しませんでした。また、ヤードへの合同立入り件数については、ヤード適正化条例の施行前である26年度は任意立入りのみとなったことから、目標数に達しませんでした。
- ・産業廃棄物の不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、引き続き排出事業者の意識啓発に努める必要があります。
- ・産業廃棄物の小規模な不法投棄は依然として後を絶たない状況にあることから、その根絶を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・3Rの推進に向け、引き続き市町村や関係団体等との連携を図りながら、バイオマスの活用や「ちばエコスタイル」の積極的な展開に努めるとともに、リサイクル製品の利用拡大等に努めます。
- ・産業廃棄物の適正処理の推進や不適正処理の根絶を目指し、引き続き排出事業者及び廃棄物処理業者等への立入検査の強化・指導の徹底、また、24時間365日のきめ細かな監視パトロールを行うとともに、関係機関との連携を強化し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。また、ヤード適正化条例の施行される27年度は、県内全てのヤードを対象に、順次立入りを実施し、県警と連携の上、不法ヤードの一掃に向けた取組を推進します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

- ・ヤード適正化条例が26年12月に制定され、27年4月から施行されることとなったため、廃棄物指導課ヤード対策班の人員を1名増員し、ヤードの立入検査を中心とした業務を行う体制を整えました。（27年度）

〔コスト（予算）〕 計 647,383 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・リサイクル技術普及促進研修会については、参加者にとってより有意義なものとなるよう、引き続き業種別を実施します。（28年度）
- ・バイオマスの利活用を進めるため、引き続き普及啓発に努めます。（28年度）
- ・「ちばエコスタイル」の新たな3R行動の提案として、マイボトル・マイカップの利用促進を図るため、協力店舗や施設を募ることとし、周知効果を高めるための啓発ステッカーを作成しました。（27年度）
- ・廃棄物処理に係る関係法令等を踏まえつつ、排出事業者及び処理業者に対する指導強化と事業者団体と連携した講習会やパンフレット・リーフレットによる意識啓発に、引き続き取り組みます。（28年度）
- ・ヤード適正化条例に基づく立入りの実施等により、ヤードの実態把握を進めるとともに、届出や油

の地下浸透防止措置など条例に基づく義務履行を指導し、ヤードの適正化を図りました。(27年度)

- ・産業廃棄物の適正処理の推進や不適正処理の根絶を目指し、引き続き24時間365日の監視パトロールを行うほか、市町村等関係機関との緊密な連携のもと、不法投棄の未然防止に努めます。

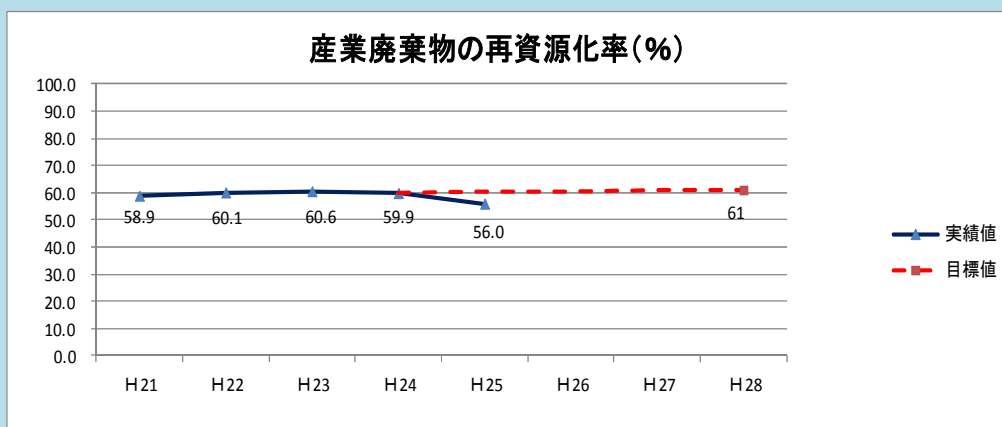
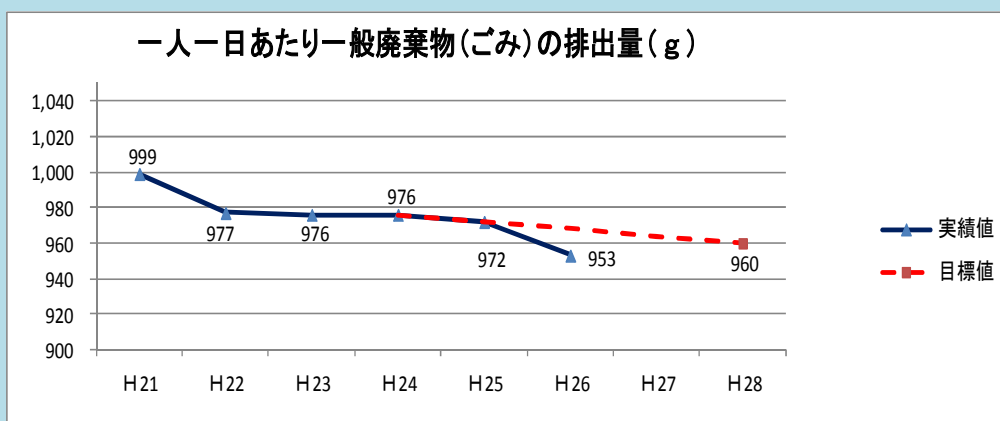
(28年度)

- ・産業廃棄物については、廃棄物の処理における減量化量が増加傾向であることから再資源化率が低下していますが、引き続き更なる廃棄物の発生抑制や再資源化の促進などに努めます(28年度)。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②資源循環型社会の構築					コードNo.	I - 5 - ②	
施策主務課	環境生活部循環型社会推進課					総合計画掲載ページ	1 4 4	
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】								
指標名：一人一日当たりの一般廃棄物（ごみ）の排出量（単位：g）								目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
999	977	976	976	972	953			960
指標名：産業廃棄物の再資源化率（単位：%）								目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
58.9	60.1	60.6	59.9	56.0	54.0			61

* 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 資源循環の基盤となる産業づくり		コードNo.	I-5-②-1
担当課	環境生活部循環型社会推進課、農林水産部畜産課、森林課		総合計画掲載ページ	145
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	5,939千円 (9月補正後)	5,688千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	4,644千円	4,900千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

【主な実施事項と成果】

- 限りある資源を有効に繰り返し利用する資源循環型社会の構築に向け、熔融スラグ¹⁾などリサイクル製品の公共工事における利用促進を図りました。
- 廃棄物処理業者等を対象としたリサイクル技術普及促進研修会を開催し、資源循環型社会への理解と意欲を深める機会を提供しました。
- 平成23年7月に策定した「千葉県バイオマス活用推進計画」に基づき、県民や事業者に向けたバイオマスの普及啓発のための研修会（参加者80名）を実施するなどして、バイオマスの利活用の推進に努めました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・限りある資源を有効に繰り返し利用するため、熔融スラグの有効利用を図る必要があります。
- ・廃棄物の発生抑制やリサイクルを一層促進するためには、リサイクル技術の普及の機会を増やすとともに、リサイクル製品に対する理解をより深めてもらうことが必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・関係機関等への働きかけや連携を強化し、引き続き熔融スラグの利用促進に取り組みます。
- ・先進的なリサイクル技術を普及するための研修会を開催していきます。なお、業種ごとの多様な廃棄物の排出実態を踏まえ、各業界に合わせた廃棄物の発生抑制やリサイクルをテーマとして取り上げていきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－〔コスト（予算）〕 計3,112千円（28年度）

〔事務改善〕

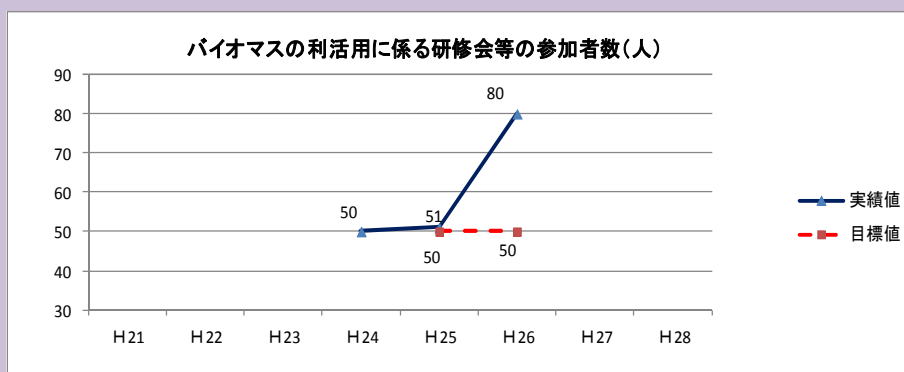
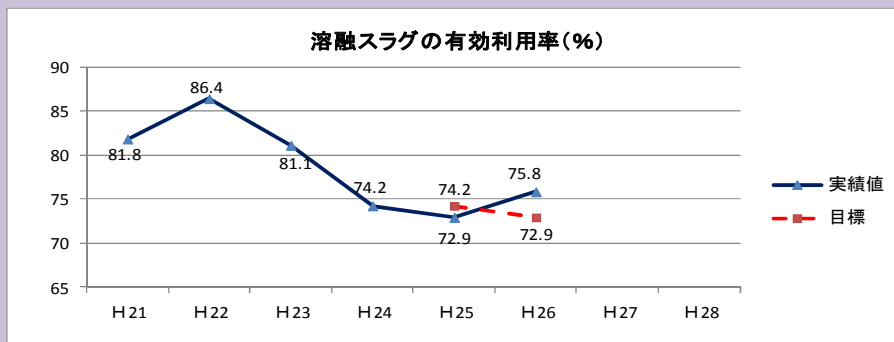
- ・熔融スラグについての情報を収集し、利用促進に向けての今後の方策を検討します。（28年度）
- ・リサイクル技術普及促進研修会については、参加者にとってより有意義なものとなるよう、引き続き業種別を実施します。（28年度）
- ・バイオマスの利活用を進めるため、引き続き研修会の開催等により普及啓発に努めます。（28年度）

【注】

- (1) 熔融スラグ：ごみやその焼却灰を1200℃以上の高熱で熔融し、その後、冷却して生成された固形物です。熔融スラグは、現在、路盤材やアスファルト合材の骨材として有効利用することができます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 資源循環の基盤となる産業づくり		コードNo.	I-5-②-1				
担当課	環境生活部循環型社会推進、農林水産部畜産課、森林課		総合計画掲載ページ	145				
【指標による取組の判定】								
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]								
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成 ・ 目標を概ね達成（見込み） ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 溶融スラグの有効利用率 (単位：%)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	81.8	86.4	81.1	74.2	72.9	75.8		
目標値					前年度より増加を目指す	増加させます		
指標名： バイオマスの利活用に係る研修会等の参加者数 (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				50	51	80		
目標値					前年度より増加を目指す	50		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 3 Rを推進のためのライフスタイルづくり			コードNo.	I-5-②-2
担当課	環境生活部循環型社会推進課			総合計画掲載ページ	146
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,513千円 (9月補正後)	2,577千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	1,214千円	1,284千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】
<p>1 レジ袋削減に向け、市町村・店舗等と連携し、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。 また、レジ袋削減を宣言する「レジエコサポーター」の登録者も順調に増加しており、意識の浸透が図られています。</p> <p>2 食品の食べ残し削減に向け、市町村・協力店と連携し、「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行いました。</p> <p>3 3 Rのうち、現状では取組が進んでいないリユースを促進するため、リユースの取組事例を態様ごとに整理して、リーフレットを作成しました。</p> <p>4 循環型社会について理解を深め、ライフスタイルを見直すきっかけとなるよう、10月に県民向けの3 Rシンポジウム（参加者約60名）を開催しました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 Rのうち、特に環境への負荷を低減する効果の高い2 R（リデュース・リユース）を重点的に推進していく必要があります。 <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ちばエコスタイル」の多様な3 R行動の提案として、2 Rの取組を強化することとし、引き続きリユースの促進を図るとともに、リデュースであるマイボトルの利用促進などを推進していきます。
【26年度の評価結果の反映】
<p>[組織・人員] -</p> <p>[コスト（予算）] 計1,863千円（28年度）</p> <p>[事務改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ちばエコスタイル」の新たな3 R行動の提案として、マイボトル・マイカップの利用促進を図るため、協力店舗や施設を募ることとし、周知効果を高めるための啓発ステッカーを作成しました。（27年度） マイボトル・マイカップの利用促進を図るため、協力店舗や施設を引き続き募り、周知していきます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	23Rを推進のためのライフスタイルづくり	コードNo.	I-5-②-2
担当課	環境生活部循環型社会推進課	総合計画掲載ページ	146

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

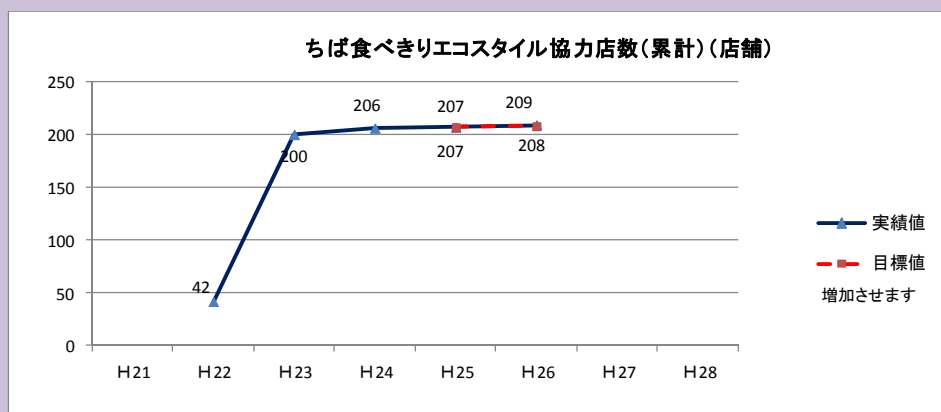
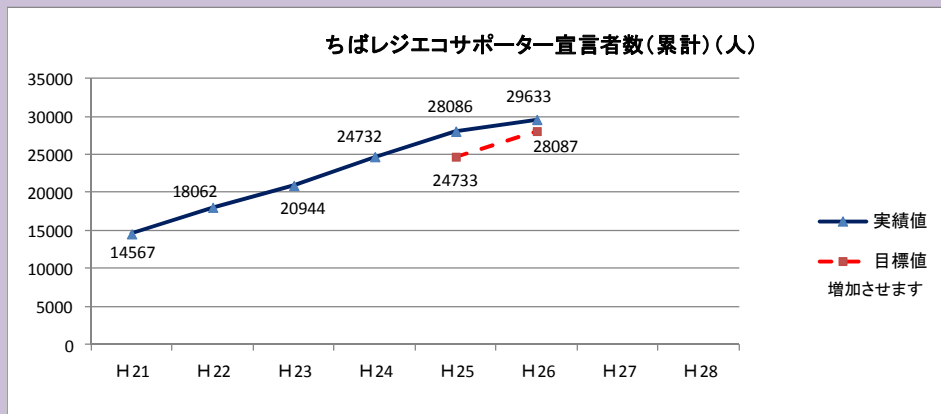
【主な取組の指標】

指標名： ちばレジエコサポーター宣言者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	14,567	18,062	20,944	24,732	28,086	29,633		
目標値		20,000	20,000	20,550	増加させます	増加させます		

指標名： ちば食べきりエコスタイル協力店数 (単位：店舗)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値		42	200	206	207	209		
目標値		300	300	180	増加させます	増加させます		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 産業廃棄物の適正処理の推進			コードNo.	I-5-②-3
担当課	環境生活部廃棄物指導課、循環型社会推進課			総合計画掲載ページ	146
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	69,092 千円 (9月補正後)	103,683 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	52,192 千円	82,996 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず		

【主な実施事項と成果】

- 1 排出事業者を対象とした立入検査の実施により事業者の適正処理の指導に努めたほか、事業者団体等と連携した講習会や広報を通じ、法改正等の周知を行うなど適正処理に係る意識啓発に努めました。
- 2 廃棄物処理業の許可業者に対し、頻繁に改正される関係法令について正しい知識を広め、適正な処理を推進するため、講習会（処理業者セミナー）を2回開催し、919名が受講しました。
- 3 県民の生活環境を保全し、平穏な生活を確保するため、「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」（ヤード適正化条例）を26年12月に制定しました（27年4月1日施行）。また、パンフレットの作成等により条例の周知を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・排出事業者に対する立入検査実施事業所数については、不適正処理案件の通報にも適切に対応し実施したところですが、通報件数等の減少により、目標数には達しませんでした。
- ・今後も排出事業者への立入検査を継続して実施し、適正処理の指導に努めるほか、不適正処理の原因は排出事業者の認識不足によることが多いことから、排出事業者の意識啓発を進める必要があります。
- ・ヤードへの合同立入り件数については、26年度は条例制定のための業務が中心となったことから、目標数には達しませんでした。
- ・ヤード適正化条例の施行前は、任意の合同立入りについても件数が限られ、ヤードの実態把握が十分ではないことから、条例の施行を契機として、ヤードの可視化・適正化を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・排出事業者の不適正処理を改善するため、立入検査を引き続き適切に実施してまいります。
- ・産業廃棄物の適正処理に向けて、引き続き、講習会や広報を通じ、排出事業者及び処理業者に対する意識啓発に取り組みます。
- ・ヤード適正化条例の施行後は、県内全てのヤードを対象に、順次、立入りを実施するとともに、県警とも連携して不法ヤードの一扫に向けた取組を進めます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

- ・ヤード適正化条例が26年12月に制定され、27年4月から施行されることとなったため、廃棄物指導課ヤード対策班の人員を1名増員し、ヤードの立入検査を中心とした業務を行う体制を整えました。（27年度）

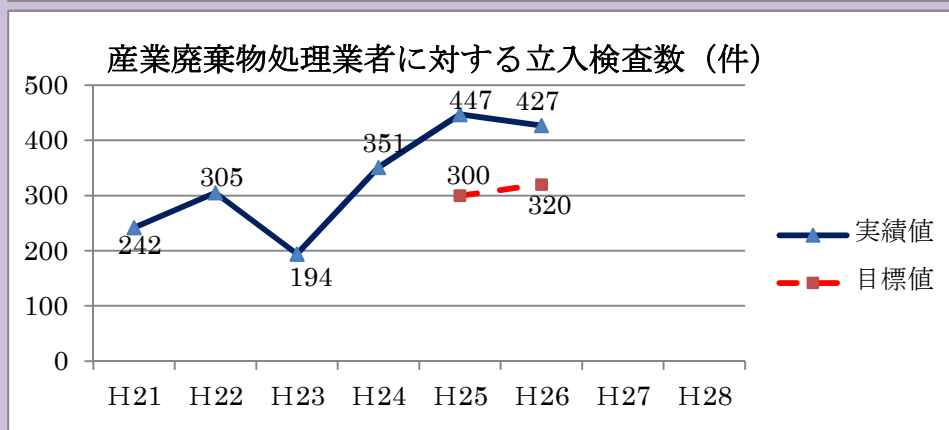
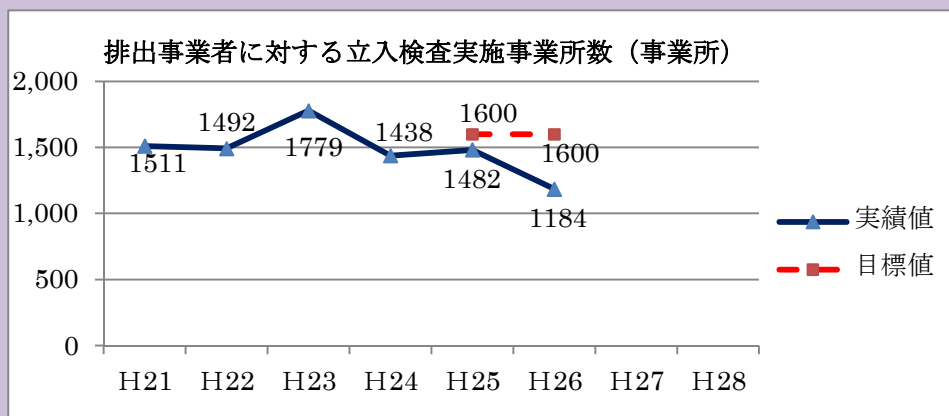
〔コスト（予算）〕 109,324 千円（28 年度）

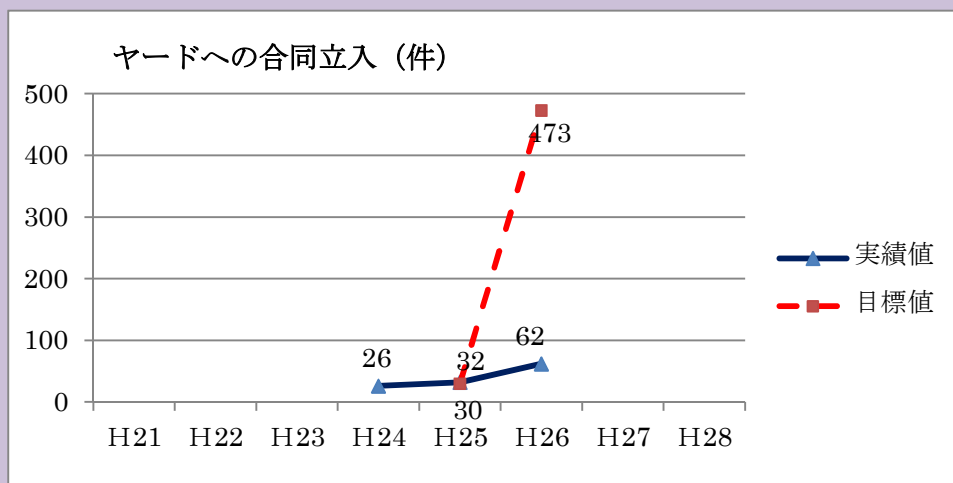
〔事務改善〕

- ・廃棄物処理に係る関係法令等を踏まえつつ、排出事業者及び処理業者に対する指導強化と事業者団体と連携した講習会やパンフレット・リーフレットによる意識啓発に、引き続き取り組みます。（28 年度）
- ・処理業者セミナーについては、引き続き講演内容の充実や広報の工夫を図り、参加者の増加に努めます。（28年度）
- ・ヤード適正化条例に基づく立入りの実施等により、ヤードの実態把握を進めるとともに、届出や油の地下浸透防止措置など条例に基づく義務履行を指導し、ヤードの適正化を図りました。（27 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 産業廃棄物の適正処理の推進				コードNo.	I-5-②-3		
担当課	環境生活部廃棄物指導課、循環型社会推進課				総合計画掲載ページ	146		
【指標による取組の判定】								
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：1 (33%)]								
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 排出事業者に対する立入検査実施事業所数								(単位：事業所)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1,511	1,492	1,779	1,438	1,482	1,184		
目標値					1,600以上	1,600以上		
指標名： 産業廃棄物処理業者に対する立入検査数								(単位：件)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	242	305	194	351	447	427		
目標値					300以上	320以上		
指標名： ヤードへの合同立入								(単位：件)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				26	32	62		
目標値					30	473		





千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化			コードNo.	I-5-②-4
担当課	環境生活部廃棄物指導課、県警本部生活安全部生活経済課			総合計画掲載ページ	147
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	166,698 千円 (9月補正後)	162,105 千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	136,791 千円	128,069 千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 24時間・365日の監視活動を行い、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。
- 警察・市町村等の関係機関との緊密な連携を確保するほか、産廃・残土県民ダイヤルによる県民からの幅広い情報提供（137件）により、悪質事業者に対する指導の強化に努めました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 近年、産業廃棄物の大規模な不法投棄は減少しましたが、小規模な不法投棄は依然として後を絶たない状況にあることから、その根絶を図る必要があります。
- 残存している過去の不法投棄箇所の減少及び悪質業者をなくす必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 引き続き24時間365日のきめ細かな監視パトロールを行うとともに、関係機関との連携を強化し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。
- 悪質な事業者に対する指導・行政処分に積極的に取り組んでいきます。
- 行政機関による指導と連携した取締り等、警察と行政相互の連携を緊密にするとともに、悪質・巧妙化する事犯に対しては効率的な捜査を推進して、事案が拡大する前の早期検挙を図ります。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕 計156,195千円（28年度）

〔事務改善〕

- 産業廃棄物の適正処理の推進や不適正処理の根絶を目指し、引き続き24時間365日の監視パトロールを行うほか、市町村等関係機関との緊密な連携のもと、不法投棄の未然防止に努めます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化		コードNo.	I-5-②-4				
担当課	環境生活部廃棄物指導課、(県警)生活経済課		総合計画掲載ページ	147				
【指標による取組の判定】								
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]								
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 産業廃棄物不法投棄の防止監視活動の実施 (単位：－)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施		
目標値	/	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施		
指標名： 大規模不法投棄箇所の調査 (単位：件)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	/	/	/	2	8	8		
目標値	/	/	/	/	8	8		

大規模不法投棄箇所の調査 (件)

年度	実績値	目標値
H24	2	/
H25	8	8
H26	8	8

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 再資源化に向けた県の取組の推進			コードNo.	I-5-②-5
担当課	環境生活部循環型社会推進課 県土整備部技術管理課、都市整備局下水道課、水道局技術部浄水課、企業庁管理・工業用水部施設設備課			総合計画掲載ページ	147
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	371,607千円 (9月補正後)	481,256千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	303,411千円	265,802千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

【主な実施事項と成果】

- 建設副産物の再資源化及び縮減の進捗状況を把握するため、県機関及び市町村（千葉市を除く）の平成25年度に完了した公共工事を対象として、千葉県建設副産物実態調査を実施しました。
- 上水道の浄水場発生土については、東京電力福島第一原発事故による放射性物質濃度が低下傾向にあり、再資源化可能なものをセメント原料として再利用しました。
- 流域下水道終末処理場から発生する汚泥のバイオマスエネルギーとしての再資源化については、手賀沼流域下水道汚泥固形燃料化事業実施方針を平成22年度に公表しましたが、東日本大震災の影響で、下水汚泥から放射性物質が検出されたため、当分の間事業の着手を見合わせています。
- 工業用水道浄水場発生土を利用した培養土化事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響により事業を中止し、再開の可能性を模索してきましたが、再開は困難な状況です。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・限りある資源を有効に繰り返し利用するため、建設副産物のリサイクルをさらに推進するとともに、上水道の浄水場発生土の再資源化を継続する必要があります。
- ・下水汚泥及び工業用水道浄水場発生土に対する東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響は、今後も続くものと見込まれます。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・建設副産物のリサイクル推進のため、引き続き公共工事発注担当者等へ周知・啓発に取り組んでまいります。また、上水道の浄水場発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を適切に推進します。
- ・下水汚泥固形燃料化については、事業着手に向け27年度以降、放射性物質の収束を見極めた上で、必要な手続きを推進します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕計 376,889 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・建設副産物のリサイクル推進のため、公共工事発注者等を対象に建設副産物及び建設リサイクル法に関する講習会等を実施します。（28 年度）
- ・上水道の浄水場発生土については、全量の再資源化を推進します。（28 年度）
- ・下水汚泥固形燃料化事業については、東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響で、事業着手を見送っておりますが、再着手の可能性について検討を行っていきます。（28 年度）
- ・工業用水道浄水場の浄水過程で発生する発生土について、セメント化、セメント原料、軽量骨材化等の再資源化を行います。（28 年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5再資源化に向けた県の取組の推進	コードNo.	I-5-②-5
担当課	環境生活部循環型社会推進課 県土整備部技術管理課、都市整備局下水道課、水道局技術部浄水課、企業庁管理・工業用水部施設設備課	総合計画掲載ページ	147

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]

目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

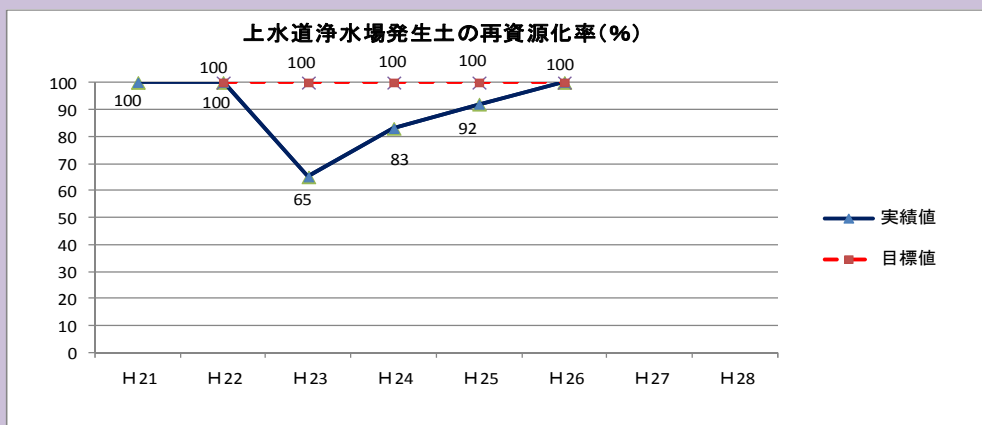
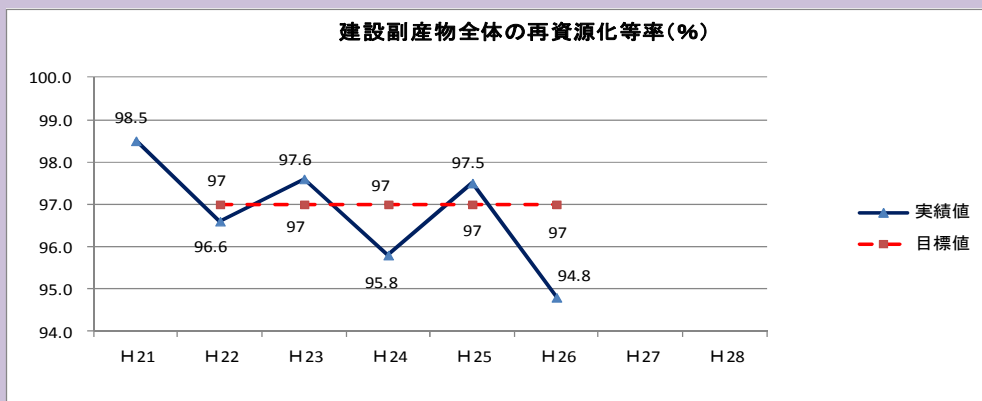
【主な取組の指標】

指標名：建設副産物全体の再資源化等率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	98.5	96.6	97.6	95.8	97.5	94.8		
目標値		97	97	97	97	97		

指標名：上水道浄水場発生土の再資源化率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	100	100	65	83	92	100		
目標値		100	100	100	100	100		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全		コードNo.	I-5-③
施策主務課	環境生活部環境政策課		総合計画掲載ページ	148
施策の目標	本県の豊かな自然環境を保全し、自然との共生を図ります。 良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保を図ります。 河川・湖沼・海域などの水環境や、土壌・地下水などの地質環境を保全します。			
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	4,234,653千円 (9月補正後)	3,201,540千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	2,462,939千円	3,785,216千円	千円	千円

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
5(71%)	2(29%)	-(0%)

【施策内の主な取組の実施状況】

1 自然公園等の快適な利用促進	目標を概ね達成
2 人と自然との共生	目標を達成
3 良好な大気環境の確保	目標を達成
4 騒音の少ないくらしの確保	目標を達成
5 良好な水環境・地質環境の保全	目標を概ね達成
6 新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	目標を達成
7 三番瀬の再生	目標を達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- ・光化学スモッグが発生しやすい夏季において、工場等の立入検査等を強化し、光化学スモッグの原因物質の1つである揮発性有機化合物の排出抑制等について指導した結果、計画指標の「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」は、12日と過去5年間の平均値(12日)と同日数となり、過去10年の平均値(14.7日)と比べ減少しました。
- ・良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法上における特定施設の設置事業場に対する立入検査による工場排水等の汚濁物質削減や市町村が行う合併処理浄化槽設置推進事業に対する補助による生活排水対策を進めたことから、「河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)」は、長期的に改善傾向にあります(H4:45.9%、H14:52.9%、H24:68.2%)。
- ・自然公園施設や自然歩道の再整備により、震災以降落ち込んでいた自然公園施設利用者数が回復傾向にあり、また、県民参加の身近な動植物のモニタリング調査である「命(いのち)のにぎわい調査団」の団員数と報告件数が増加するなど自然環境保全に対する理解が広がってきています。
- ・大気環境を常時監視し、大気汚染情報を迅速に周知するとともに、工場・事業場対策として法・条例・協定等による立入検査など事業者に対する指導を実施しました。また、電気自動車等の普及促進を図

るため、公用車への電気自動車の率先導入を行うとともに、県庁敷地内に一般県民向けの急速充電器を設置しました。

- ・成田国際空港、東京国際空港（以下「羽田空港」という）、下総飛行場周辺での騒音の常時監視や羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査を行うとともに、国や航空会社に騒音対策を求めました。
- ・幕張メッセで開催された「エコメッセ in ちば 2014」に出展し、「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行うことにより、県民の方の水質改善に対する意識が高まりました。
- ・PM2.5 やヒートアイランド現象など新たな環境問題に対応するための調査研究を行いました。また、環境学習への取組が身近なものとなるよう、「川の汚れ浄化ゲーム」を作成し、学校や市民環境保全団体に配付しました。
- ・三番瀬の再生については、塩浜 1 丁目について、10 月末に工事を完了しました。また、塩浜 2 丁目の残り 200m 区間については、護岸の位置や構造を決定しました。
- ・これらのことから、みんなで守り育てる環境づくりに向けて貢献していると考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」を削減するため、原因物質であるオキシダントの環境基準達成率を向上させる必要があります。
- ・野生鳥獣等による農作物等被害は依然として深刻であり、地域の生息実態等に応じた有害鳥獣等の捕獲及び特定外来生物の排除に一層努める必要があります。
- ・成田国際空港及び下総飛行場周辺には、航空機騒音の環境基準未達成地点があります。また、羽田空港再拡張に伴う騒音実態調査で、飛行ルートにあたる地域で騒音の増加が認められます。
- ・東京湾や印旛沼、手賀沼など閉鎖性水域の水質改善が遅れています。
- ・三番瀬の再生においては、今後、塩浜 2 丁目の護岸の未整備区間についても引き続き生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への評価を行う必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・オキシダントの原因物質を削減するため、引き続き、事業者に対して、排出抑制に向けた効率的な指導を行うとともに、自動車排出ガス対策として、法・条例による規制と、低公害車やエコドライブの普及等の取組や次世代自動車の普及促進を図ります。
- ・市町村が行う有害鳥獣（イノシシ等）捕獲事業に対する支援、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究、捕獲の担い手の養成・確保などの農作物等被害の軽減に向けた取組を、引き続き、市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら総合的に推進します。また、アカゲザル、カミツキガメ等の特定外来生物の効果的な防除方法を検討していきます。
- ・飛行場周辺の騒音を常時監視するとともに、羽田空港の飛行ルートにあたる地域の騒音実態調査を引き続き実施します。また、必要に応じ国や空港会社に騒音対策を要請します。
- ・閉鎖性水域の水質を改善するため、東京湾の第 7 次総量削減計画、印旛沼及び手賀沼に係る第 6 期湖沼水質保全計画に基づき、生活排水対策など多様な汚濁発生源への取組の強化を図ります。
- ・塩浜 2 丁目護岸の未整備区間においては、護岸改修と平行して生物等のモニタリング調査を実施し、護岸整備懇談会等の意見を踏まえ、自然環境への影響を評価し、護岸整備を行います。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト(予算)〕

計 3, 394, 976 千円 (28年度)

・ 149, 845 千円

自然公園等の快適な利用促進を推進していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

・ 412, 735 千円

人と自然を共生していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

・ 280, 255 千円

良好な大気環境の確保を推進していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

・ 55, 155 千円

騒音の少ないくらしの確保を推進していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

・ 2, 233, 911 千円

良好な水環境・地質環境の保全を推進していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

・ 27, 405 千円

新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供を推進していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

・ 235, 670 千円

三番瀬の再生を推進していくために必要な経費を措置しました。(28年度)

〔事務改善〕

・ 次世代自動車の普及促進を図るため、県庁敷地内に設置した電気自動車用の急速充電器及び県内自治体として初めて導入した燃料電池自動車（FCV）に関する啓発物品の作成を行います。また、引き続き、県内の環境イベント等において、普及啓発活動に取り組みます。(28年度)

・ PM2.5に対する取組として、引き続き、測定局における常時監視を行います。

また、環境基準達成に向けた対策を検討するため、発生源別寄与割合の推定や将来濃度予測シミュレーション等の調査を実施します。(27年度、28年度)

・ 印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備を行います。(28年度)

・ 県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業によるイノシシ及びニホンジカの捕獲の強化や、若者を対象とした新たな担い手対策の実施等により、野生鳥獣による農作物被害の軽減に努めます。(28年度)

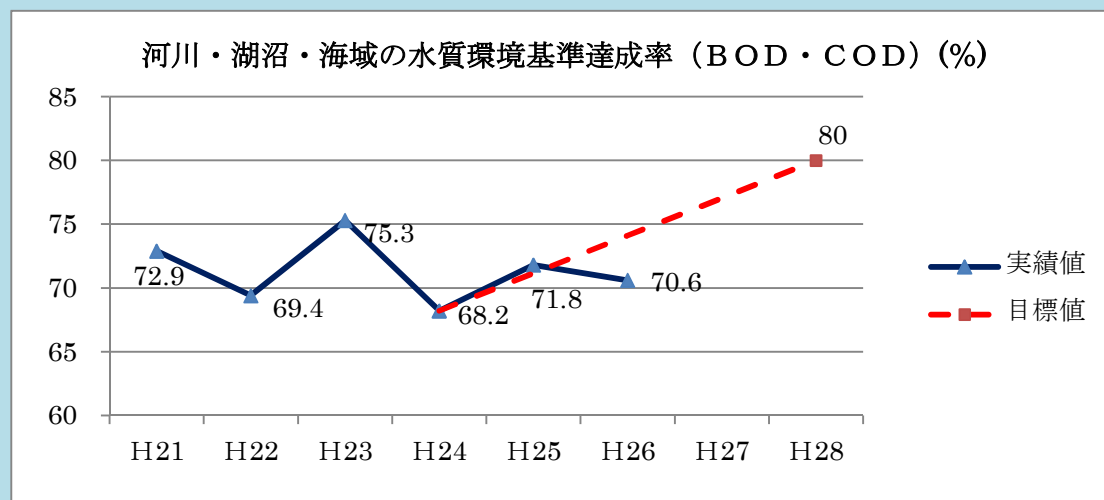
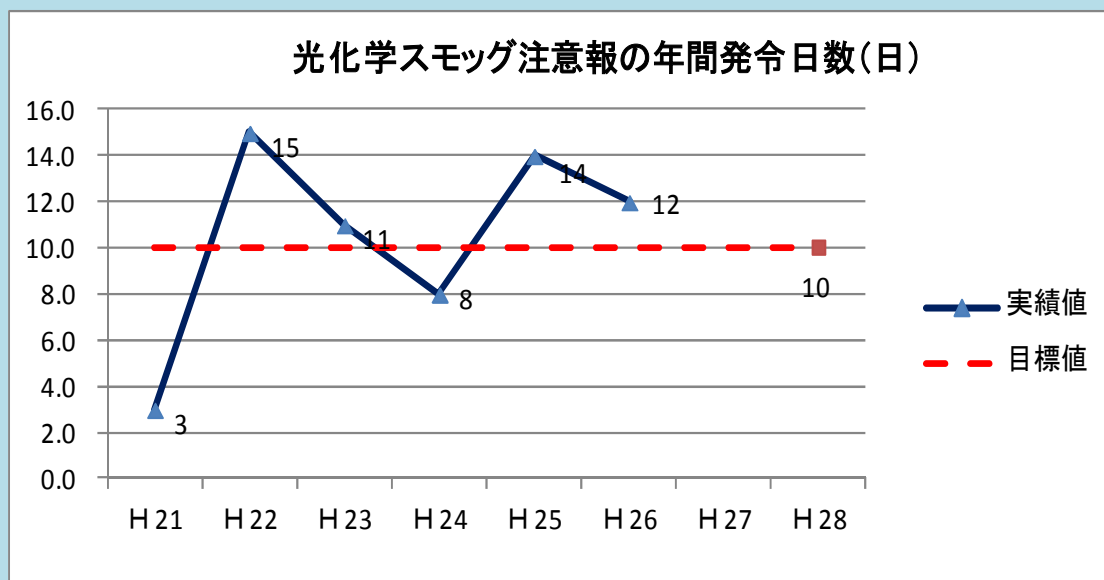
・ 特定外来生物について、アカゲザルの大型囲いわなを1基増設して捕獲を強化します。

また、カミツキガメについては、行動調査の結果等を踏まえ、根絶に向けたロードマップと、防除の進捗に応じた効果的な駆除方法について検討します。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全		コードNo.	I-5-③			
施策主務課	環境生活部環境政策課		総合計画掲載ページ	148			
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】							
指標名：光化学スモッグ注意報の年間発令日数（単位：日）							目 標
21年	22年	23年	24年	25年度	26年度	27年度	28年度（28年度）
3	15	11	8	14	12		削減を 目指 します
指標名：河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）（単位：%）							目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年（28年）
72.9	69.4	75.3	68.2	71.8	70.6		80.0

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 自然公園等の快適な利用促進			コードNo.	I-5-③-1
担当課	環境生活部自然保護課			総合計画掲載ページ	150
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	157,640千円 (9月補正後)	219,698千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	138,040千円	236,100千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

【主な実施事項と成果】

- 1 自然公園及び自然環境保全地域等において、自然保護指導員による巡視、動植物の生息・生育状況等の変遷を把握する学術調査（清和自然環境保全地域、三石山郷土環境保全地域）、九十九里浜への車両乗入れ規制などを実施し、自然環境、景観等の保護を図りました。
- 2 県内外の多くの方々が豊かな自然に安全で快適に親しめるよう、指定管理者制度等を活用しながら自然公園施設等の日常管理を行いました。また、白子自然公園及び上永井自然公園施設、犬吠埼園地公衆便所や栗又の滝遊歩道等において、老朽化及び大雪等により被災した施設の整備（修繕）を行いました。その結果、東日本大震災の影響もあり落ち込んでいた自然公園施設利用者数は、震災前の水準に回復しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・自然公園等の優れた自然環境や景観等が人為的な影響により失われることのないように、区域の適正な管理や点検が必要です。
- ・自然公園施設・自然歩道については、自然災害等により被災した施設の復旧を優先して行っていますが、全体的に老朽化が進んでおり、計画的に施設の再整備を行う必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・自然公園等の自然環境や景観等の保護を図るため、引き続き、自然保護指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施します。また、車両乗入れ規制等の必要な措置を実施します。
- ・自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所の状況を勘案して効果的・効率的に整備を進めます。このため、館山自然公園施設や犬吠埼園地施設の改修などを実施します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 149,845 千円（28年度）

・ 4,631 千円

国定公園・県立自然公園・自然環境保全地域などの保全を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）

・ 127,929 千円

国定公園・県立自然公園内の自然公園施設及び首都圏自然歩道等において、トイレの洋式化等の再整備を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）

・ 17,285 千円

首都圏自然歩道の再整備を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）

〔事務改善〕

・引き続き、自然保護指導員による巡視、自然環境の変遷を把握する学術調査などを実施します。
（28年度）

・自然公園施設・自然歩道については、安全かつ快適に利用できるよう、再整備が必要な箇所を状況を確認して効果的・効率的に整備を進めます（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 自然公園等の快適な利用促進	コードNo.	I-5-③-1
担当課	環境生活部自然保護課	総合計画掲載ページ	150

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

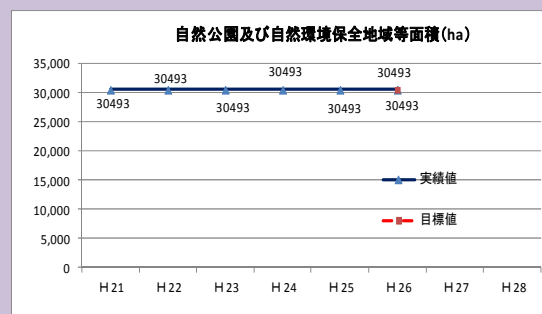
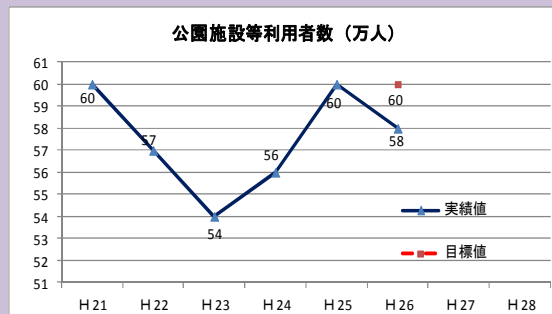
【主な取組の指標】

指標名： 自然公園施設等利用者数（県が設置している自然公園施設等6施設の合計値） （単位：万人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	60	57	54	56	60	58		
目標値	/					増加を 目指 します		

指標名： 自然公園及び自然環境保全地域等の面積 （単位：ha）

	21年度 (H22.3.31)	22年度 (H23.3.31)	23年度 (H24.3.31)	24年度 (H25.3.31)	25年度 (H26.3.31)	26年度 (H27.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)
実績値	30,493	30,493	30,493	30,493	30,493	30,493		
目標値	/					維持 します		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 人と自然との共生			コードNo.	I-5-③-2
担当課	環境生活部自然保護課、 農林水産部農地・農村振興課			総合計画掲載ページ	150
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	187,953千円 (9月補正後)	396,674千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	219,560千円	155,899千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 生物多様性の普及啓発のため、県民参加による身近な動植物のモニタリング調査の「生命（いのち）のにぎわい調査団」の運営、ハンドブック等の作成・配布、企業向けセミナーの実施などを行いました。また、特に絶滅のおそれが高いミヤコタナゴ、シャープゲンゴロウモドキ及びヒメコマツについて、生息・生育地の保全や整備、人工飼育などの保護・回復に取組みました。その結果、「生命（いのち）のにぎわい調査団」の団員数及び報告件数が順調に伸長するなど、県民・企業・大学・行政など様々な主体との連携・協働による生物多様性の保全の取組が進捗しました。
- 野生鳥獣による農作物等の被害対策のため、市町村が行う捕獲事業に対する支援、有害鳥獣（イノシシ等）の有効な防除に必要な調査・研究や捕獲の担い手の養成・確保などに関係機関・団体等と連携を図りながら取り組みました。また、アカゲザル、カミツキガメ、アライグマ、キョンなどの生態系等に影響を及ぼすおそれがある特定外来生物の防除に市町村等と連携して取組みました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 本県の豊かな生物多様性と健全な生態系を次世代に引き継いでいくため、生物多様性の保全・回復に係る知見の蓄積や県民・企業等への普及啓発を図り、生物多様性の保全と持続可能な利用を社会に定着させる必要があります。
- 野生鳥獣による農作物等被害は依然として深刻であり、地域の生息実態等に応じた有害鳥獣の捕獲及び特定外来生物の排除に一層努める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 「生命（いのち）のにぎわい調査団」の充実などにより生物多様性の重要性の普及啓発を図るとともに、ミヤコタナゴ等の3種の絶滅危惧種について関係者と連携して保護・回復に取り組み、得られた知見は様々な主体が活用できるよう情報提供していきます。
- 引き続き、市町村が行う有害鳥獣捕獲事業に対する支援、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究、捕獲の担い手の養成・確保などの農作物等被害の軽減に向けた取組を、市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら総合的に推進します。また、アカゲザル、カミツキガメ等の特定外来生物の効果的な防除方法を検討していきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕

計 412,735 千円（28年度）

- ・ 4,233 千円
生物多様性と生態系の保全を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 3,530 千円
野生鳥獣の保護に必要な経費等を措置しました（28年度）
- ・ 12,366 千円
絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護・回復を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 18,442 千円
千葉県射撃場の管理運営・維持について、一部施設の再開に伴う管理費用等の必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 325,703 千円
野生鳥獣の適正な管理を一層推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 48,461 千円
特定外来生物の防除を一層推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 特定外来生物について、アカゲザルの大型囲いわなを1基増設して捕獲を強化します。
また、カミツキガメについては、行動調査の結果等を踏まえ、根絶に向けたロードマップと、防除の進捗に応じた効果的な駆除方法について検討します。（28年度）
- ・ 県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業によるイノシシ及びニホンジカの捕獲の強化や、若者を対象とした新たな担い手対策の実施等により、野生鳥獣による農作物被害の軽減に努めます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	人と自然との共生		コードNo.	I-5-③-2				
担当課	環境生活部自然保護課、 農林水産部農地・農村振興課		総合計画掲載ページ	150				
【指標による取組の判定】								
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：3 (100%)]								
目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数（累計） (単位：件)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	3,900	8,900	14,300	21,200	30,400	49,000		
目標値					23,300	30,000		
指標名：イノシシ・ニホンジカの捕獲数 (単位：頭)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	イノシシ 9,276 ニホンジカ 1,860	イノシシ 11,523 ニホンジカ 2,205	イノシシ 13,717 ニホンジカ 2,670	イノシシ 15,253 ニホンジカ 3,276	イノシシ 11,977 ニホンジカ 2,721	イノシシ 17,741 ニホンジカ 3,601		
目標値		生息状況を 調査しながら 捕獲します	生息状況を 調査しながら 捕獲します	生息状況を 調査しながら 捕獲します	生息状況を 調査しながら 捕獲します	生息状況を 調査しながら 捕獲します		
指標名：特定外来生物の捕獲数 (単位：頭)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	アカゲザル 279 アライグマ 1,111 キョン 478 カミツキガメ 296	アカゲザル 130 アライグマ 1,180 キョン 946 カミツキガメ 320	アカゲザル 250 アライグマ 1,530 キョン 1,203 カミツキガメ 586	アカゲザル 367 アライグマ 1,961 キョン 1,533 カミツキガメ 389	アカゲザル 107 アライグマ 2,068 キョン 1,290 カミツキガメ 635	アカゲザル 228 アライグマ 2,545 キョン 2,160 カミツキガメ 907		
目標値		排除を目指し 可能な限り捕 獲します	排除を目指し 可能な限り捕 獲します	排除を目指し 可能な限り捕 獲します	排除を目指し 可能な限り捕 獲します	排除を目指し 可能な限り捕 獲します		

生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数 (件)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
報告件数	3,900	8,900	14,300	21,200	30,400	49,000

イノシシ・ニホンジカの捕獲数 (頭)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
イノシシ	9,276	11,523	13,717	15,253	11,977	17,741
ニホンジカ	1,860	2,205	2,670	3,276	2,721	3,601

特定外来生物の捕獲数 (頭)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
アカゲザル	279	130	250	367	107	228
アライグマ	1,111	1,180	1,530	1,961	2,068	2,545
キョン	478	946	1,203	1,533	1,290	2,160
カミツキガメ	296	320	586	389	635	907

目標：生息状況を調査しながら捕獲します。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 良好な大気環境の確保			コードNo.	I-5-③-3
担当課	環境生活部大気保全課、循環型社会推進課			総合計画掲載ページ	150
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	242,158千円 (9月補正後)	318,060千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	195,233千円	274,930千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 1 大気環境を常時監視し、光化学スモッグ発生時に速やかに注意報を発令するなど大気汚染情報を迅速に周知するとともに、立入検査など事業者に対する指導を実施しました。
- 2 PM2.5の監視体制の充実を図るため、平成26年度に4台の測定器を設置しました。また、当日早朝から午前にかけてのPM2.5濃度から、高濃度になるおそれがあると判断される日は、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、住民に注意を呼びかけています。
- 3 自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、エコカー・エコドライブの普及を促進し、自動車交通公害対策を推進しました。
- 4 電気自動車等の普及促進を図るため、公用車への電気自動車の率先導入を行うとともに、県庁敷地内に一般県民向けの急速充電器を設置しました。

【今後の課題と取組方針】

[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]

- ・光化学スモッグの原因物質であるオキシダントについては、全測定局で環境基準が未達成であり、引き続き、工場・事業場対策及び自動車排出ガス対策を進める必要があります。
- ・PM2.5については、21年9月に環境基準が設定されましたが、県内の環境基準達成率は低い状況です。これまで行ってきた工場や自動車などに対する粒子状物質対策が有効とされていますが、原因物質と発生源は多岐にわたるとともに、その発生メカニズムも十分解明されていません。

[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]

- ・環境基準の達成状況の把握や大気保全施策の基礎資料を得るため、引き続き、大気汚染の状況を監視するとともに、事業者に対して、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査の充実を図ります。
- ・光化学スモッグ発生時に速やかに注意報等を発令するとともに、原因物質の排出抑制に向けた事業者に対する効果的な指導を行います。
- ・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、引き続き、法・条例に基づく規制を行うとともに、低公害車やエコドライブの普及等の取組を推進するほか、次世代自動車の普及促進を図ります。
- ・PM2.5に対する取組として、引き続き、常時監視を行うとともに、測定機器を計画的に整備し、監視体制の充実を図ります。また、PM2.5の環境基準達成のために、PM2.5の成分分析や発生源の推定などの調査を実施し、国等の関係機関と連携しながら効果的な対策を検討します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕

計 280,255 千円（28年度）

・ 196,009 千円

光化学スモッグの低減対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 25,167 千円

大気汚染発生源対策などの推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 18,899 千円

自動車環境対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 6,578 千円

アスベスト対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 33,602 千円

化学物質総合対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

・引き続き、大気汚染の状況を監視するとともに、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査を行い、事業者に対する指導を実施します。（27年度、28年度）

・光化学オキシダントの環境基準達成のために、光化学オキシダントの発生しやすい夏季において、原因物質のひとつである揮発性有機化合物の排出事業者へ立入検査を重点的に実施する等、今後も大気汚染物質の排出抑制指導等を実施します。（27年度、28年度）

・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、引き続き法・条例に基づく規制を実施し、自動車環境対策を推進します。（27年度、28年度）

・次世代エコカーとして期待が高まっている燃料電池自動車（FCV）を公用車として試験導入しました。（平成27年度）

・次世代自動車の普及促進を図るため、県庁敷地内に設置した電気自動車用の急速充電器及び県内自治体として初めて導入した燃料電池自動車（FCV）に関する啓発物品の作成を行います。また、引き続き、県内の環境イベント等において、普及啓発活動に取り組みます。（平成28年度）

・PM2.5に対する取組として、引き続き、測定局における常時監視を行います。（27年度、28年度）

また、環境基準達成に向けた対策を検討するため、発生源別寄与割合の推定や将来濃度予測シミュレーション等の調査を実施します。（27、28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 良好な大気環境の確保	コードNo.	I-5-③-3
担当課	環境生活部大気保全課、循環型社会推進課	総合計画掲載ページ	150

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

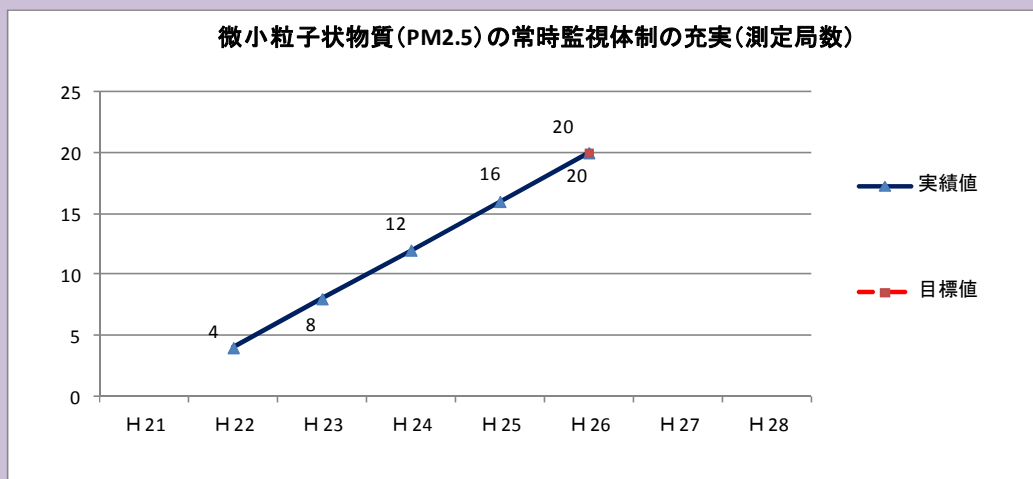
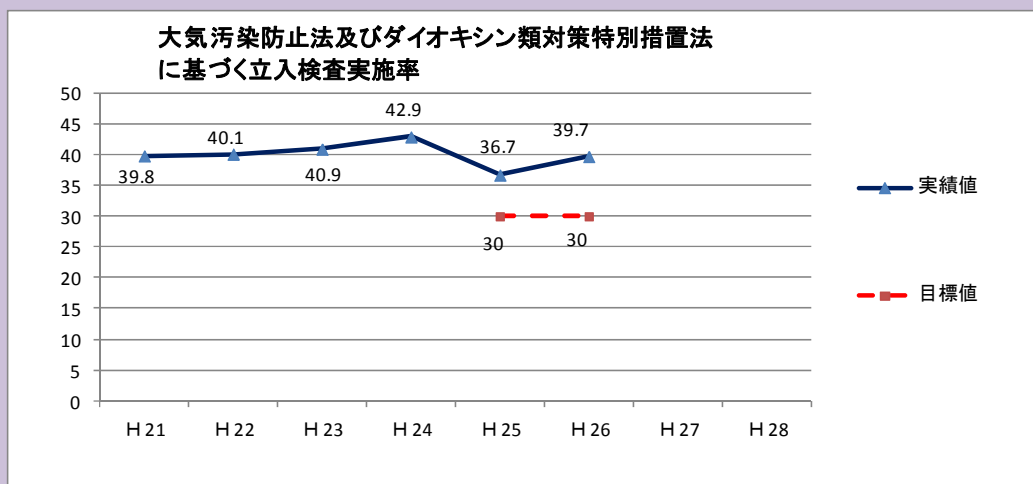
【主な取組の指標】

指標名：大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査実施率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	39.8	40.1	40.9	42.9	36.7	39.7		
目標値					30	30		

指標名：微小粒子状物質 (PM2.5) の常時監視体制の充実 (測定局数) (単位：ヶ所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		4	8	12	16	20		
目標値						20		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 騒音の少ないくらしの確保			コードNo.	I-5-③-4
担当課	環境生活部大気保全課			総合計画掲載ページ	152
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	67,845千円 (9月補正後)	58,191千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	56,372千円	54,768千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 成田国際空港，東京国際空港（以下「羽田空港」という。）及び，下総飛行場周辺での騒音を監視するとともに，羽田空港再拡張に伴う騒音調査を行いました。固定測定局数については，目標である局数を維持できました。
- 成田国際空港および下総飛行場周辺については，航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため，平成25年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことから，今後，その効果を確認していきます。
- 羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会を通じて，関係25市町と連携し，国に対して騒音の軽減等を求めました。
- 道路沿道における自動車騒音の常時監視を行いました。測定地点数については，目標である30地点を維持しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 航空機騒音の環境基準を全地点で達成することが重要です。
- 羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等の確認を継続していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には，国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。
- 羽田空港の飛行ルートに当たる地域における騒音調査を引き続き実施します。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕 -

〔コスト（予算）〕

計 55,155 千円（28年度）

・ 46,689 千円

航空機騒音対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 3,686 千円

自動車騒音の常時監視を推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 4,780 千円

騒音・振動・悪臭対策の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

・ 航空機騒音や自動車騒音に係る環境基準の達成状況を確認するため、引き続き常時監視を行います。
（27年度、28年度）

・ 成田空港等の周辺に設置されている固定測定局の測定機器を更新し、測定機能の向上を図ります。
（27年度、28年度）

・ 国による騒音軽減策を踏まえた羽田空港航空機騒音実態調査を引き続き実施します。（27年度、28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 騒音の少ないくらしの確保		コードNo.	I-5-③-4				
担当課	環境生活部大気保全課		総合計画掲載ページ	152				
【指標による取組の判定】								
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 航空機騒音の実態把握（固定測定局数） （単位：ヶ所）								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2	成田 23 羽田 6 下総 2		
目標値		維持します	維持します	維持します	維持します	維持します		
指標名： 自動車騒音の常時監視（測定地点数） （単位：地点）								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	30	30	30	30	30	30		
目標値		維持します	維持します	維持します	維持します	維持します		

航空機騒音の実態把握(固定測定局数)(ヶ所)

年度	実績値(成田)	目標値(成田)	実績値(羽田)	目標値(羽田)	実績値(下総)	目標値(下総)
H21	23	23	6	6	2	2
H22	23	23	6	6	2	2
H23	23	23	6	6	2	2
H24	23	23	6	6	2	2
H25	23	23	6	6	2	2
H26	23	23	6	6	2	2

自動車騒音の常時監視(測定地点数)(地点)

年度	実績値	目標値
H21	30	30
H22	30	30
H23	30	30
H24	30	30
H25	30	30
H26	30	30

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 良好な水環境・地質環境の保全		コードNo.	I-5-③-5
担当課	環境生活部水質保全課、 県土整備部河川環境課、都市整備局下水道課		総合計画掲載ページ	152
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	2,802,357千円 (9月補正後)	1,980,942千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()
決算額	1,156,221千円	2,916,544千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成	

【主な実施事項と成果】
<p>1 良好な水環境を保全するため、河川・湖沼・海域などの監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法上の特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う（採水等立入：759件、構造立入：177件）など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。</p> <p>2 東京湾の水質改善のための広報・啓発活動の一環として、幕張メッセで開催された「エコメッセ in ちば2014」に出展し（来場者数：約12,000人）、「東京湾のいきもの展示」や「貝類による水質浄化実験」等を行うことによって、子どもたちを含む県民の方の水質改善に対する意識の高揚を図りました。</p> <p>3 公共用水域の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました（設置補助：1,123基、転換補助：856基）。</p> <p>4 水の大切さや役割について考える拠点としての手賀沼親水広場を、前年度までと同様多数の県民の方にご利用いただき（利用者数：132,123人）、県内の公共用水域、特に閉鎖性水域である湖沼等の水質保全意識の高揚を図りました。</p> <p>5 東京湾の水質を改善するため、流域下水道終末処理場の高度処理化に向けた工事を実施しました。</p> <p>6 地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、千葉県環境保全条例等により地下水のくみ上げ規制を実施（許可件数：24件）しました。</p> <p>7 土壌汚染対策法に基づき、土地の形質変更届（241件）、有害物質使用特定施設の廃止届（24件）、土地所有者の自主申請（10件）等を受け、土壌汚染が明らかになった土地11箇所を汚染区域に指定し、汚染の拡散防止等の指導を行いました。</p>
【今後の課題と取組方針】
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質環境基準達成率（BOD又はCOD）は全国の値を下回る状況（25年度：千葉県71.8%、全国87.3%）にあります。中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れています。 地盤沈下は全体的に鎮静化しているものの、一部地域では沈下が継続しています。

- ・土壌汚染の拡散が起らないよう、土壌汚染対策法に基づく届出が適正になされる必要があります。
〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕
- ・良好な水環境・地質環境の保全のため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策、流域下水道終末処理場の高度処理化などの取組を推進します。
- ・生活排水対策については、22年度に見直しを行った「全県域汚水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。
- ・とりわけ、閉鎖性水域の水質改善については、23年度に策定した東京湾の第7次総量削減計画、印旛沼及び手賀沼に係る第6期湖沼水質保全計画に基づき、総量規制や生活排水対策、市街地や畑地に由来する自然系汚濁対策など、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。
- ・地下水の過剰な採取による地盤沈下を防止するため、引き続き千葉県環境保全条例等により地下水のくみ上げを規制します。
- ・土壌汚染対策法に基づく届出が適正になされるよう、パンフレットの配布などにより周知を図るとともに、汚染が判明した場合は速やかに汚染区域を指定し、汚染の拡散防止等の指導を行います。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 2,233,911 円（28年度）

- ・ 90,313 千円
河川・湖沼・海域の水質監視を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 20,957 千円
工場・事業場排水の水質規制を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 313,689 千円
生活排水対策の推進に必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 379,215 千円
東京湾・印旛沼・手賀沼の浄化対策の推進に必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 32,523 千円
地下水の水質監視、汚染未然防止対策及び浄化対策の推進に必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 121,242 千円
地盤変動状況の監視と地下水・天然ガスかん水の揚水規制等を推進していくために必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 1,240,500 千円
下水の高度処理化の推進に必要な経費を措置しました（28年度）
- ・ 35,472 千円
海岸漂着物対策の推進に必要な経費を措置しました（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 工場・事業場排水対策として、引き続き水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置事業場に対する立入検査を行い、水質汚濁の防止に努めます。（28年度）
- ・ 閉鎖性水域の水質改善のため、東京湾の総量削減計画、印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画

に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等の各種事業を引き続き推進するとともに、27年度に行ったデータの収集、整理、解析を踏まえ、次期計画の策定作業を行います。(28年度)

- ・生活排水対策の一環として、浄化槽の適正な維持管理の徹底を引き続き図るとともに、法定検査の受検促進に向けた取組を推進します。(28年度)
- ・印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、植生帯整備を行います。(28年度)
- ・閉鎖性水域の水質改善のため、流域下水道終末処理場における処理方法の高度処理化を引き続き推進します。(27年度、28年度)
- ・引き続き、地下水の過剰な採取による急激な地盤沈下が発生しないよう、千葉県環境保全条例等による地下水のくみ上げ規制を継続します。(28年度)
- ・パンフレットの配布や他法令の審査の機会をとらえた指導等により、土壤汚染対策法に基づく届出等に係る周知を図るとともに、引き続き、汚染の拡散防止等の指導を行います。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 良好な水環境・地質環境の保全	コードNo.	I-5-③-5
担当課	環境生活部水質保全課、 県土整備部河川環境課、都市整備局下水道課	総合計画掲載ページ	152

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%)]
 目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：(補) 東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量 (単位：kg/日)

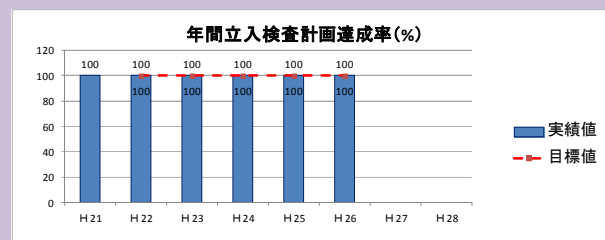
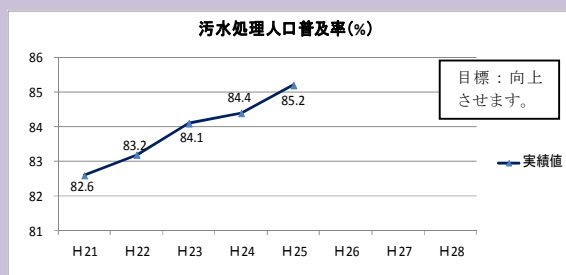
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	東京湾 34,932	東京湾 33,817	東京湾 31,883	東京湾 32,666	東京湾 32,038	東京湾 31,490		
	印旛沼 7,630	印旛沼 7,878	印旛沼 7,469	印旛沼 7,486	印旛沼 7,629	印旛沼 7,456		
	手賀沼 3,177	手賀沼 3,013	手賀沼 2,948	手賀沼 2,952	手賀沼 2,900	手賀沼 2,871		
	目標値		減少させます	減少させます	減少させます	減少させます	減少させます	

指標名：汚水処理人口普及率 (単位：%)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	82.6	83.2	84.1	84.4	85.2	85.8		
目標値		向上させます	向上させます	向上させます	向上させます	向上させます		

指標名：年間立入検査計画達成率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	100	100	100	100	100	100		
目標値		100	100	100	100	100		



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 新たな環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供			コードNo.	I-5-③-6
担当課	環境生活部環境政策課、大気保全課、水質保全課、循環型社会推進課			総合計画掲載ページ	153
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	36,916千円 (9月補正後)	35,714千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	35,270千円	32,290千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 1 微小粒子状物質や化学物質、ヒートアイランド現象など、新たな環境問題に対応するための調査研究を実施しました。

PM2.5(微小粒子状物質)については、実態把握調査に加えて、成分分析調査及び発生源調査を行いました。ヒートアイランド現象については、実態調査を実施し、「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」(平成25年7月作成)の周知を図りました。

また、東日本大震災以後の新たな環境問題として、昨年度に引き続き、液化化問題、環境放射能問題に取り組みました。

液化化問題では、詳細な液化化のメカニズムを解明するため、地質構造の違いによる地震動の変化を把握する必要があることから、地中地震計等を追加設置し、観測を行いました。
- 2 県民の環境問題に関する理解を深め、環境に配慮した自主的行動を促進するため、公開講座を14回開催し、延べ452人の参加がありました。

また、研究内容をわかりやすくまとめた記事を掲載した環境研究センター・環境だよりを2回発行し、公開講座の参加者などに配布しました。

さらに、啓発用品として「川の汚れ浄化ゲーム」を作成し、活用を希望する県内の学校、環境学習に取り組む市民環境保全活動団体に配布することで、県民の環境保全に関する意識向上が図られました。

市町村・学校・環境NPO等が開催する研修会へ環境研究センター職員を講師として116回派遣しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題(より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

- ・新たな環境問題のうち、PM2.5については、環境基準の達成率が低く、その発生源が多岐に渡り、生成機構も複雑なことから、その解明に取り組む必要があります。
- ・家庭用洗剤などに使用されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸¹⁾は水生生物への影響が大きい

ため、新たに環境基準が設定され、平成 26 年度から水質環境監視を開始していますが、精度の高い分析を行うことが難しい物質であることから、分析精度の向上が必要です。

- ・ 県内におけるヒートアイランド現象の発生状況等の情報が十分ではないため、県内で気温観測を継続するとともに、ヒートアイランド対策の周知を図る必要があります。
- ・ 液状化による地盤の変動の把握や液状化対策の検討のためには、人工地層の地下水位を把握する必要があります。
- ・ 公開講座については、参加者が限定され、リピーターの割合が高くなる傾向があることから、新たな参加者の増加を図る必要があります。

[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]

- ・ 引き続き、新たな環境問題に対応するため、調査・研究を推進します。PM2.5 については、成分分析調査及び発生源調査などを進め、PM2.5 生成のメカニズムの解明に努めます。環境放射能については放射性物質の移動や堆積の状況などの調査を進めます。
- ・ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸の分析については、その手法を精査し、精度向上を図っていきます。
- ・ ヒートアイランド現象に関しては、県内における気温調査を継続するとともに、「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を図ります。
- ・ 液状化の被害の大きかった地域に観測井²⁾を設置し、人工地層における地下水位を把握します。
- ・ 公開講座については、新たな参加者の増加を図るため、体験型の講座や親子参加型の講座などを実施します。

【26年度の評価結果の反映】

[組織・人員] ー

[コスト（予算）] 計 27,405 千円（28 年度）

- ・ 5,374 千円
PM2.5 に関する調査研究の実施に必要な経費を措置しました。（28 年度）
- ・ 233 千円
ヒートアイランド現象に関する調査研究の実施に必要な経費を措置しました。（28 年度）
- ・ 14,538 千円
液状化-流動化現象の調査研究の実施に必要な経費を措置しました。（28 年度）
- ・ 815 千円
空間放射線量や公共用水域の水・底質等の放射能調査の実施に必要な経費を措置しました。（28 年度）
- ・ 6,445 千円
環境講座の開催及び「環境研究センター・環境だより」の発行に必要な経費を措置しました。（28 年度）

[事務改善]

- ・ 引き続き、新たな環境問題に対応するため、調査・研究を推進します。PM2.5 については、大気環

境中の成分把握を進めるとともに、植物燃焼由来の PM2.5 の成分分析を行い、PM2.5 生成のメカニズムの解明に努めます。環境放射能については、手賀沼流域を中心に土壤に堆積した放射性物質の河川・湖沼の水・底質への移動や堆積の状況などの調査を進めます。(27 年度、28 年度)

- ・ ヒートアイランド現象に関しては、引き続き、県内における気温調査を継続するとともに、県ホームページ等を利用して「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を図っていきます。(27 年度、28 年度)
- ・ これまでに設置した観測井に加え、平成 28 年度も液状化の被害の大きかった地域に観測井を 2 地点設置し、引き続き人工地層における地下水位の把握に努めます。(27 年度、28 年度)
- ・ 環境講座については、化学物質などの身近で話題性のある講座や、生き物などの自然を楽しむ体験型講座などを実施します。(27 年度、28 年度)

【注】

- (1) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) : 合成界面活性剤のひとつとして家庭用の洗濯洗剤や業務用洗剤などに広く使用されています。水環境中に排出されると微生物により分解されますが、魚類やミジンコ等を用いた毒性試験において繁殖影響等が確認されており、平成 25 年 3 月に水質環境基準の項目に追加されています。
- (2) 観測井 (かんそくせい) : 地下水位や地下水の汚染の状況等を観測するために設ける井戸。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 新たな環境問題に関する調査・研究及び び環境情報の提供	コードNo.	I-5-③-6
担当課	環境生活部環境政策課、大気保全課、 水質保全課、循環型社会推進課	総合計画掲載ページ	153

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：2 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

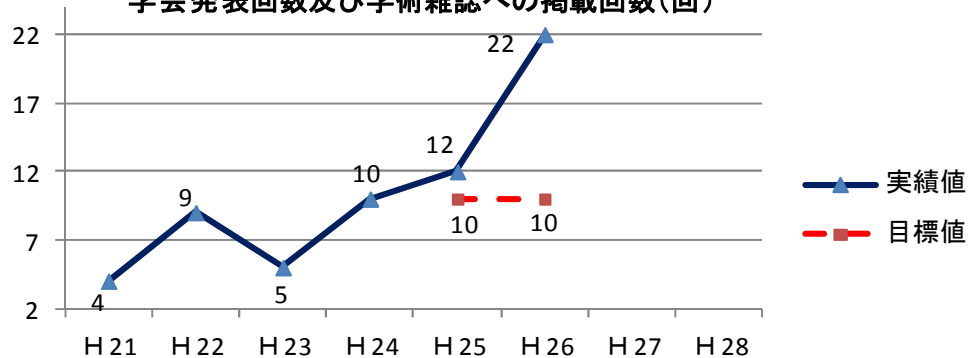
指標名： 微小粒子状物質・化学物質・液状化・環境放射能に関する学会発表回数及び学術雑誌への掲載回数 (単位：回)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	4	9	5	10	12	22		
目標値					10	10		

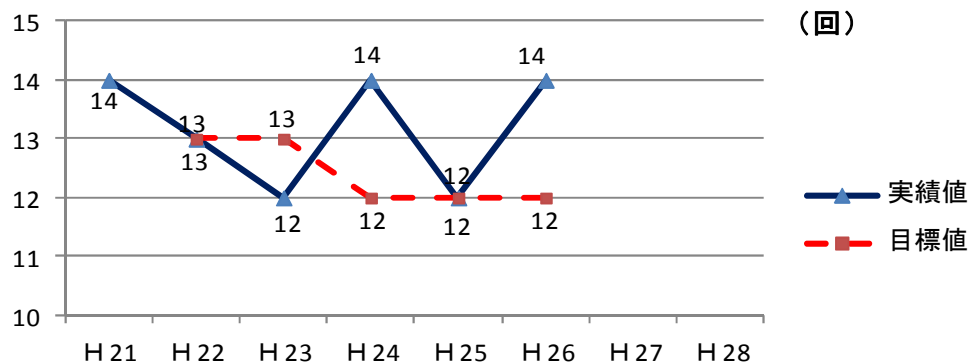
指標名： 環境問題に関する研究成果等の提供を行う県民向け講座の開催 (単位：回)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	14	13	12	14	12	14		
目標値		13	13	12	12	12		

微小粒子状物質・化学物質・液状化・環境放射能に関する
学会発表回数及び学術雑誌への掲載回数(回)



環境問題に関する研究成果等の提供を行う県民向け講座の開催
(回)



千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 三番瀬の再生			コードNo.	I-5-③-7
担当課	環境生活部環境政策課、自然保護課 農林水産部水産局漁業資源課 県土整備部河川整備課			総合計画掲載ページ	153
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	739,784千円 (9月補正後)	192,261千円 (当初予算)	千円 ()	千円 ()	
決算額	662,243千円	114,685千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

【主な実施事項と成果】

- 老朽化に伴い、早急な護岸改修が求められていた塩浜1丁目については、10月末に工事を完了しました。また、塩浜2丁目の残り200m区間については、背後地の土地所有者である地元市の土地利用計画や護岸整備懇談会等の意見を踏まえて、護岸の位置や構造を決定しました。
なお、地形、底質、生物等に係るモニタリングを、1丁目については5月と10月に実施し、評価基準を満たしたため26年度をもって終了することとしました。2丁目については、9月に実施し、護岸施工による影響について状況確認を行いました。
- 豊かな漁場の再生のため、漁場改善手法についてのシミュレーション結果を踏まえて実施した覆砂等の効果把握を行うとともに、漁業者等が実施する覆砂や海底耕うん等の活動を支援しました。また、ノリ養殖管理指導やアサリの減耗対策を実施しました。
- 三番瀬自然環境調査として、「三番瀬鳥類個体数経年調査」と「底生生物及び海域環境」を実施しました。
- 地元市等と協議を行いながら、干潟的環境形成検討事業を実施しました。
- ラムサール条約¹⁾の登録について、漁業関係者及び地元市との意見交換会を5回実施しました。
- 県民だより、インターネット、パンフレット等を活用し情報を発信するとともに、イベントへの参加や後援を通じ、三番瀬再生のための広報活動に努めました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 塩浜2丁目の残り200m区間についても引き続き生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然影響への評価を行う必要があります。
- 豊かな漁場の再生に向け、今後も漁業者等が行う覆砂や海底耕うん等漁場改善の取組への支援と生産対策を継続する必要があります。
- 干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しつつ、干潟的環境形成検討事業の結果等を活用し、引き続き地元市と協議・検討していく必要があります。
- ラムサール条約の登録は、地元関係者の合意が必要となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 塩浜2丁目の残り200m区間は、高潮護岸の改修と並行して生物等のモニタリング調査を実施し、

護岸整備懇談会等の意見を踏まえ、自然環境への影響を評価していきます。

- ・豊かな漁場の再生に向け、漁場の改善手法についてのシミュレーション結果を踏まえ、漁業者や地元市とともに覆砂などの漁場改善や生産対策に取り組みます。
- ・干潟的環境の形成について、現在の環境の保全に配慮しながら、地元市と協議し、検討していきます。
- ・ラムサール条約の登録の推進については、引き続き、地元の意見を聴きながら、関係部局が一体となって取り組んでいきます。

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕－

〔コスト（予算）〕

計 235,670 千円（28年度）

- ・ 206,780 千円
市川市塩浜2丁目護岸の整備等に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 1,750 千円
豊かな漁場の再生に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 16,787 千円
三番瀬自然環境調査に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 9,157 千円
行徳湿地保全等に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 1,196 千円
三番瀬再生を推進するために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 引き続き、千葉県三番瀬再生計画（第3次事業計画）の各種事業に取り組んでまいります。

【注】

- (1) **ラムサール条約**：私たちの生活環境を支える重要な生態系としての湿地保全と、その賢明な利用を進める国際条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 三番瀬の再生					コードNo.	I - 5 - ③ - 7		
担当課	環境生活部環境政策課、自然保護課 農林水産部水産局漁業資源課 県土整備部河川整備課					総合計画掲載ページ	1 5 3		
【指標による取組の判定】									
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)]									
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標を概ね達成 ・ <input type="checkbox"/> 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名：三番瀬の生物多様性の回復を目的とした海岸再生（護岸整備率） (単位：%)									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	0	0	0	0	0	護岸改修の設計・事前調査を完了した			
目標値						護岸改修の設計・事前調査を行います			